

平 成 2 4 年 度 予 算 に 関 す る 説 明 資 料

各種会計予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・	1
一般会計歳入予算前年度比較表・・・・・・・・	2
一般会計歳出予算前年度比較表・・・・・・・・	3
一般会計性質別歳出予算前年度比較表・・・・	4
市税前年度比較表・・・・・・・・・・・・・・・・	5
都市計画税充当説明資料・・・・・・・・・・・・	6
基金の平成24年度末における現在高見込額・・	7
地方債の平成24年度末における現在高見込額・・	8
(参考) 一般会計 歳入 (地方譲与税・各種交付金) 科目説明・・	9

平成24年度 各種会計予算総括表

(単位：千円、%)

会計区分		平成24年度		平成23年度		比較		摘要	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率		
一般会計		12,103,470	52.8	11,230,000	55.1	873,470	7.8	放射線対策経費+417,572千円 市民センター整備事業+110,950千円	
特別会計	国民健康保険事業		3,505,270	15.3	3,425,244	16.8	80,026	2.3	保険給付費+69,700千円 後期高齢者支援金+16,436千円
	後期高齢者医療		316,544	1.4	294,759	1.4	21,785	7.4	後期高齢者医療広域連合納付金+20,252千円
	介護保険		2,609,358	11.4	2,521,772	12.4	87,586	3.5	保険給付費+62,993千円
	公共下水道事業		2,866,373	12.5	1,360,214	6.7	1,506,159	110.7	災害復旧事業+1,597,232千円
	農業集落排水事業		94,929	0.4	99,792	0.5	▲ 4,863	▲ 4.9	高倉地区機能強化事業機械設備改修事業 ▲4,200千円 (皆減)
	東根財産区		2,103	0.0	16,550	0.1	▲ 14,447	▲ 87.3	木材搬出加工等業務委託料▲11,300千円 (皆減) 植林関係経費+1,741千円 (皆増)
	計		9,394,577	41.0	7,718,331	37.8	1,676,246	21.7	
企業会計	水道事業	収益的支出	976,137	4.3	974,825	4.8	1,312	0.1	浄水場管理業務委託+17,000千円 (皆増) 企業債利息▲2,794千円
		資本的支出	439,166	1.9	468,942	2.3	▲ 29,776	▲ 6.3	東根橋水管橋布設替工事等+169,500千円 中央監視装置棟建設事業▲200,496千円 (皆減)
	計		1,415,303	6.2	1,443,767	7.1	▲ 28,464	▲ 2.0	
合計		22,913,350	100.0	20,392,098	100.0	2,521,252	12.4		

平成24年度 一般会計歳入予算前年度比較表

歳入

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較		摘 要
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率	
1 市税	3,174,870	26.2	3,203,298	28.5	▲ 28,428	▲ 0.9	市民税+44,427千円 固定資産税▲116,598千円
2 地方譲与税	208,010	1.7	201,910	1.8	6,100	3.0	
3 利子割交付金	6,000	0.0	9,600	0.1	▲ 3,600	▲ 37.5	
4 配当割交付金	3,000	0.0	2,000	0.0	1,000	50.0	
5 株式等譲渡所得割交付金	600	0.0	800	0.0	▲ 200	▲ 25.0	
6 地方消費税交付金	320,000	2.6	335,000	3.0	▲ 15,000	▲ 4.5	
7 ゴルフ場利用税交付金	4,000	0.0	4,500	0.0	▲ 500	▲ 11.1	
8 自動車取得税交付金	47,000	0.4	45,000	0.4	2,000	4.4	
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	10,100	0.1	11,200	0.1	▲ 1,100	▲ 9.8	
10 地方特例交付金	11,800	0.1	53,200	0.5	▲ 41,400	▲ 77.8	
11 地方交付税	4,173,900	34.5	3,845,000	34.2	328,900	8.6	特別交付税 通常分+15,000千円 震災分+313,900千円
12 交通安全対策特別交付金	4,500	0.0	5,000	0.0	▲ 500	▲ 10.0	
13 分担金及び負担金	117,724	1.0	103,944	0.9	13,780	13.3	放射線量低減対策特別緊急事業費 補助金+417,531千円(皆増)
14 使用料及び手数料	178,291	1.5	187,837	1.7	▲ 9,546	▲ 5.1	
15 国庫支出金	1,342,897	11.1	893,900	8.0	448,997	50.2	緊急雇用創出事業補助金▲29,699千円 精神障害者通所授産施設作業収入 ▲2,760千円(皆減)
16 県支出金	527,814	4.4	596,177	5.3	▲ 68,363	▲ 11.5	
17 財産収入	41,697	0.3	45,656	0.4	▲ 3,959	▲ 8.7	新たな難視対策事業費補助事業助成 金+75,887千円(皆増)
18 寄附金	10	0.0	10	0.0	0	0.0	
19 繰入金	639,143	5.3	564,823	5.0	74,320	13.2	市民センター整備事業充当債 +84,900千円(皆増)
20 繰越金	50,000	0.5	50,000	0.4	0	0.0	
21 諸収入	481,714	4.0	393,645	3.5	88,069	22.4	
22 市債	760,400	6.3	677,500	6.0	82,900	12.2	
歳入合計	12,103,470	100.0	11,230,000	100.0	873,470	7.8	

平成24年度

一般会計歳出予算前年度比較表

歳出

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較		摘 要
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率	
1 議会費	192,531	1.6	222,111	2.0	▲ 29,580	▲ 13.3	議員報酬、期末手当▲5,418千円 議員共済会負担金▲27,090千円
2 総務費	1,786,525	14.8	1,737,819	15.5	48,706	2.8	防犯対策費（防犯灯等）+8,521千円 テレビジョン共同受信施設整備事業補助金+72,887千円
3 民生費	3,267,707	27.0	3,291,299	29.3	▲ 23,592	▲ 0.7	宅地災害復旧事業補助金+50,000千円 子ども手当▲120,602千円
4 衛生費	883,960	7.3	898,184	8.0	▲ 14,224	▲ 1.6	感染症予防事業▲16,669千円 みやぎ県南中核病院企業団負担金+35,658千円
5 労働費	13,122	0.1	15,623	0.1	▲ 2,501	▲ 16.0	婦人研修センター管理運営事業▲2,454千円
6 農林業費	575,169	4.8	606,051	5.4	▲ 30,882	▲ 5.1	農業の館管理運営事業▲13,596千円
7 商工費	380,789	3.1	402,754	3.6	▲ 21,965	▲ 5.5	企業立地奨励金+11,417千円 街なか交流拠点施設整備事業▲12,710千円
8 土木費	1,423,377	11.8	1,026,206	9.1	397,171	38.7	住社橋橋りょう整備事業+100,186千円 公共下水道事業特別会計繰出金+293,725千円
9 消防費	888,117	7.3	418,087	3.7	470,030	112.4	災害対策事業（自主防災組織支援事業補助金+6,510千円 等）+26,501千円 放射線対策事業+417,572千円
10 教育費	1,216,714	10.1	1,284,306	11.4	▲ 67,592	▲ 5.3	陸上競技場改修工事費▲46,337千円 市民センター整備事業費+110,950千円
11 災害復旧費	159,079	1.3	9,000	0.1	150,079	1,667.5	公共土木施設災害復旧事業費（東日本大震災分）+150,079千円
12 公債費	1,286,370	10.6	1,288,550	11.5	▲ 2,180	▲ 0.2	定期償還元金+3,161千円 定期償還利子▲5,341千円
13 諸支出金	10	0.0	10	0.0	0	0.0	
14 予備費	30,000	0.2	30,000	0.3	0	0.0	
歳 出 合 計	12,103,470	100.0	11,230,000	100.0	873,470	7.8	

平成24年度 一般会計性質別歳出予算前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較		摘 要
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率	
1 義務的経費	5,143,493	42.5	5,292,450	47.1	▲ 148,957	▲ 2.8	
人件費	2,468,442	20.4	2,532,240	22.5	▲ 63,798	▲ 2.5	職員人件費▲26,966千円 議員報酬、期末手当、議員共済会負担金▲32,508千円
扶助費	1,388,331	11.5	1,471,084	13.1	▲ 82,753	▲ 5.6	子ども手当▲123,889千円 子ども医療費助成金+14,663千円
公債費	1,286,720	10.6	1,289,126	11.5	▲ 2,406	▲ 0.2	定期償還利子▲5,341千円
2 投資的経費	1,118,854	9.3	783,659	7.0	335,195	42.8	
普通建設事業費	959,775	8.0	774,659	6.9	185,116	23.9	
補助事業	321,090	2.7	80,625	0.7	240,465	298.3	土浮堂前線道路整備事業+20,000千円 住社橋橋りょう整備事業+87,200千円
単独事業	638,685	5.3	694,034	6.2	▲ 55,349	▲ 8.0	立町横田町線道路改良事業▲22,052千円 陸上競技場改修工事費▲46,337千円
災害復旧事業費	159,079	1.3	9,000	0.1	150,079	1,667.5	公共土木施設災害復旧事業（東日本大震災分）+150,079千円
3 一般行政経費	5,811,123	48.0	5,123,891	45.6	687,232	13.4	
物件費	2,001,635	16.5	1,709,815	15.2	291,820	17.1	除染作業等委託料+265,000千円（皆増）
維持補修費	142,416	1.2	159,834	1.4	▲ 17,418	▲ 10.9	道路維持費▲6,904千円
補助費等	1,842,683	15.2	1,744,281	15.5	98,402	5.6	住宅災害復旧事業補助金+10,000千円 宅地災害復旧事業補助金+50,000千円
積立金	50,641	0.4	38,746	0.4	11,895	30.7	文化会館建設基金積立金+13,248千円
投資及び出資金・貸付金	181,153	1.5	182,767	1.6	▲ 1,614	▲ 0.9	
繰出金	1,592,595	13.2	1,288,448	11.5	304,147	23.6	後期高齢者会計+6,507千円、介護会計+14,625千円、 下水道会計+293,725千円
4 予備費	30,000	0.2	30,000	0.3	0	0.0	
歳 出 合 計	12,103,470	100.0	11,230,000	100.0	873,470	7.8	

※職員人件費で予算措置されている子ども手当は扶助費として計上。

平成24年度 市税前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較		摘 要
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率	
1 市民税	1,226,370	38.7	1,181,943	36.9	44,427	3.8	
(1)個人	1,034,255	32.6	1,041,908	32.5	▲ 7,653	▲ 0.7	給与所得 (+1.1%)、営業所得 (▲9.2%)、 農業所得 (▲5.3%)、分離課税所得 (▲48.9%)
(2)法人	192,115	6.1	140,035	4.4	52,080	37.2	法人税割増
2 固定資産税	1,474,924	46.4	1,591,528	49.6	▲ 116,604	▲ 7.3	
(1)土地・家屋・償却資産	1,473,827	46.4	1,590,425	49.6	▲ 116,598	▲ 7.3	土地 (▲5.1%) 家屋 (▲10.5%) 償却資産 (▲4.5%)
(2)交付金	1,097	0.0	1,103	0.0	▲ 6	▲ 0.5	
3 軽自動車税	76,684	2.4	78,940	2.5	▲ 2,256	▲ 2.9	軽自動車登録台数の減
4 市たばこ税	232,404	7.3	171,238	5.4	61,166	35.7	販売本数の増
5 特別土地保有税	10	0.0	10	0.0	0	0.0	
6 都市計画税	164,478	5.2	179,639	5.6	▲ 15,161	▲ 8.4	土地 (▲6.3%)、家屋 (▲10.4%)
合 計	3,174,870	100.0	3,203,298	100.0	▲ 28,428	▲ 0.9	

平成24年度 都市計画税充当説明資料

(単位:千円)

区 分	一般会計 歳出科目	予算額	財 源 内 訳				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
						都市計画税 充当額	その他一般財源
街 路	-						
公 園	-						
下水道 (公共下水道事業特別会計繰出金のうち建設費充当額)	8-5-1						
都市計画事業	/						
土地区画整理事業	-						
街 路	-						
公 園	12-1-1 12-1-2	64,314				18,400	45,914
下水道 (公共下水道事業特別会計繰出金のうち公債費充当額)	8-5-1	486,264				139,115	347,149
土地区画整理事業	12-1-1 12-1-2	24,340				6,963	17,377
過去の都市計画事業等に係る 地方債の元利償還金	/	574,918				164,478	410,440
合 計	/	574,918				164,478	410,440

※平成24年度は、都市計画事業及び土地区画整理事業に充てる都市計画税はありません。過去に実施した公園整備事業、下水道事業、土地区画整理事業の公債費(地方債の元利償還金)に充てられています。

※「都市計画税充当額」は、都市計画税を区分ごとの予算額で案分したものです。

基金の平成24年度末における現在高見込額

(単位：千円)

基金名	H22年度末 現在高	H23年度中の増減見込額 (H24.2月補正後)					H23年度末 現在高見込額	H24年度当初予算額					H24年度末 現在高見込額
		一般財源等	利子	積立額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分		一般財源等	利子	積立額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分	
財政調整基金	1,682,711	7,016	1,507	8,523	574,786	236,272	1,352,720		341	341	550,235	100,000	902,826
減債基金	120,357		121	121			120,478		37	37			120,515
その他特定目的基金	724,943	132,486	675	133,161	57,282		800,822		263	263	88,898		712,187
明日を拓く人材育成基金	114,794		114	114	1,300		113,608		35	35	4,600		109,043
文化会館建設基金	360,086 (276,000)	(111,000)	361	361 (111,000)			360,447 (165,000)	(50,000)	109	109 (50,000)			360,556 (115,000)
震災復興基金		132,486		132,486	39,082		93,404		29	29	77,298		16,135
長寿社会対策基金	11,360		12	12	9,700		1,672		10	10			1,682
21世紀の田園文化創造基金	7,850		10	10			7,860		10	10			7,870
農業振興基金	29,135		28	28	2,200		26,963		10	10	1,200		25,773
都市整備基金	118,487		67	67			118,554		36	36			118,590
スポーツ振興基金	83,231		83	83	5,000		78,314		24	24	5,800		72,538
合計	2,528,011	139,502	2,303	141,805	632,068	236,272	2,274,020		641	641	639,133	100,000	1,735,528

※ 定額運用基金は除く。
 ※ H24年度当初予算額の前年度決算剰余金処分100,000千円は見込額。
 ※ 文化会館建設基金の()は、一般会計における角田市土地開発公社への貸付金に係るもの。

基金名	H22年度末 現在高	H23年度中の増減見込額 (H24.2月補正後)					H23年度末 現在高見込額	H24年度当初予算額					H24年度末 現在高見込額
		一般財源等	利子	積立額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分		一般財源等	利子	積立額	取崩予算額	前年度決算 剰余金処分	
国民健康保険事業財政調整基金	149,329		150	150	65,323	53,593	137,749		61	61	43,960		93,850
介護保険事業財政調整基金	118,116		226	226	13,029		105,313	14,296	36	14,332	10		119,635
東根財産区財産造成基金	2,208	4,921	10	4,931	10		7,129		10	10	1,303		5,836

地方債の平成24年度末における現在高見込額

単位：千円

会計区分	地方債区分	平成22年度末 現在高	平成23年度末 現在高見込額	平成24年度中増減見込み		平成24年度末 現在高見込額	
				起債見込額	元金償還見込額		
一般会計	1. 普通債	5,966,968	5,974,785	176,400	804,477	5,346,708	
	2. 災害復旧債	192,306	1,077,535		24,716	1,052,819	
	3. 減税補てん債	534,889	453,168		82,777	370,391	
	4. 税収補てん債	99,263	85,915		13,616	72,299	
	5. 臨時財政対策債	3,714,934	4,114,442	584,000	183,192	4,515,250	
	6. 災害対策債		51,000			51,000	
	小計	10,508,360	11,756,845	760,400	1,108,778	11,408,467	
特別会計	公共下水道事業	1. 公共下水道事業債	(53,876)	(49,008)		(5,133)	(43,875)
			8,462,342	8,056,337	89,200	440,704	7,704,833
		2. 流域下水道事業債	549,629	510,477	8,600	50,772	468,305
		3. 災害復旧債		117,900	71,100		189,000
		4. 資本費平準化債	1,720,974	1,894,048	319,600	145,396	2,068,252
		5. 下水道事業特例債	341,052	404,530	70,800	14,120	461,210
		6. 高資本費対策借換債	329,773	281,985		45,568	236,417
	小計	(53,876)	(49,008)		(5,133)	(43,875)	
		11,403,770	11,265,277	559,300	696,560	11,128,017	
	農業集落排水事業	1. 農業集落排水事業債	789,269	756,076		36,061	720,015
		2. 災害復旧債		4,700			4,700
		3. 資本費平準化債	110,944	126,754	24,000	9,242	141,512
		小計	900,213	887,530	24,000	45,303	866,227
	企業会計	水道事業	1. 企業債	1,514,426	1,357,268		159,358
合計		(53,876)	(49,008)		(5,133)	(43,875)	
		24,326,769	25,266,920	1,343,700	2,009,999	24,600,621	

※貸付利率5%以上の地方債は、()で内書きしています。なお、平成24年度末現在高見込額のうち貸付利率が5.5%を超えるものではありません。

～ 一般会計 歳入（地方譲与税・各種交付金）科目説明 ～

2 款 地方譲与税

1 項 地方揮発油譲与税・3 項 地方道路譲与税

譲与総額・・・地方揮発油税収入額の全額

揮発油税（48,600 円/k1）に地方揮発油税（5,200 円/k1）を併せて課税

譲与団体・・・都道府県（指定都市含む）及び市町村（特別区を含む。）

譲与基準・・・都道府県 58/100、市町村 42/100（1/2 市町村道の延長、1/2 面積で案分）

地方道路譲与税は、平成 21 年度から地方揮発油譲与税に改正され、それまでの道路特定財源としての用途制限が廃止され一般財源化された。

2 項 自動車重量譲与税

譲与総額・・・自動車重量税収入額の 407/1,000

自動車重量税の引き下げに伴い、地方に減収が生じないよう、自動車重量税の地方への譲与割合を現行の 1/3 から 407/1,000 に引き上げられた。（22 年度改正）

譲与団体・・・市町村（特別区を含む）

譲与基準・・・1/2 市町村道の延長、1/2 市町村道の面積で案分

自動車重量譲与税は、平成 21 年度から道路特定財源としての用途制限が廃止され一般財源化された。

3 款 利子割交付金

1 項 利子割交付金

所得税における利子課税制度が昭和 63 年 4 月 1 日から実施されたが、これにより地方税法も改正されて都道府県民税に利子割が創設された。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・利子等の支払いを受ける者（利子等の支払い金融機関を特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・支払いを受けるべき利子等の額（所得税と同一）

税率・・・5%〔都道府県 2%＋市町村 3%〕（所得税 15%）

交付金・・・法人割との二重課税の調整後の利子割収入額から徴税費相当額（1%）を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。

市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の県計に対する割合（前年度以前 3 年度分の平均値）に応じて配分

4 款 配当割交付金

1 項 配当割交付金

平成 15 年度税制改正で都道府県税として県民税配当割が創設され、16 年 1 月 1 日以後に支払いを受ける配当等に課税される。税率は 5%（平成 16 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの支払い分については税率 3%）で、国税である所得税 15%（同 7%）と一緒に徴収される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・特定配当等の支払いを受ける者（上場株式等配当を支払いする者を特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・①上場株式等配当等 ②公募証券投資信託の収益の分配に係る配当 など

税率・・・5%（H16.1.1～H25.12.31 までは 3%）

交付金・・・配当割収入額から徴税費相当額（1%）を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の県計に対する割合（前年度以前 3 年度分の平均値）に応じて配分

5 款 株式等譲渡所得割交付金

1 項 株式等譲渡所得割交付金

平成 15 年度税制改正で都道府県税として県民税株式等譲渡所得割が創設され、16 年 1 月 1 日以後における源泉徴収口座内の株式等の譲渡益に課税される。税率は 5%（平成 16 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までは税率 3%）で、国税である所得税 15%（同 7%）と一緒に徴収される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・譲渡益等の支払いを受ける個人（個人投資家の源泉徴収口座が開設されている証券会社を特別徴収義務者として徴収する。）

課税標準・・・源泉徴収口座内の株式等の譲渡に係る所得金額

税率・・・5%（H16.1.1～H25.12.31 までは 3%）

交付金・・・株式等譲渡所得割収入額から徴税費相当額（1%）を控除した後の金額の 3/5 が市町村に交付される。

市町村の交付基準は、個人都道府県民税収入決算額の県計に対する割合（前年度以前 3 年度分の平均値）に応じて配分

6 款 地方消費税交付金

1 項 地方消費税交付金

平成 6 年度の税制改革で都道府県税として地方消費税が創設され、9 年 4 月 1 日から施行された。税率は消費税の 25%（消費税率にして 1%）で、国税である消費税（4%）と一緒に徴収される。

交付金・・・地方消費税の 1/2 相当額が市町村に交付される。市町村の交付基準は、国勢調査人口（1/2）及び経済センサス・基礎調査従業者数（1/2）により案分して交付される。

7 款 ゴルフ場利用税交付金

1 項 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場所在の市町村に対し、都道府県が収納した当該ゴルフ場にかかるゴルフ利用税収入額の 7/10 に相当する額が交付される（地方税法 103 条）。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・ゴルフ場の利用者

税率・・・標準税率は 1 人 1 日につき 800 円（制限税率 1,200 円）

角田市民ゴルフ場 税率 12 級 330 円/人

仙台グリーンゴルフクラブ 税率 9 級 550 円/人

（角田市と白石市との面積案分 108,757 m² 10.338%）

交付金・・・ゴルフ場利用税収入額の 7/10

～ 一般会計 歳入（地方譲与税・各種交付金）科目説明 ～

8 款 自動車取得税交付金

1 項 自動車取得税交付金

平成 21 年度から普通税に改め、用途制限を廃止。都道府県の道路に関する費用に充てるための目的税として創設されたもので自動車の取得に対し、主たる定置場所在の都道府県においてその取得者に課税される。

課税主体・・・都道府県

納税義務者・・・自動車の取得者

税率・・・取得価格に対して自家用自動車 5%、軽自動車 3%など

交付金・・・都道府県に納付された税額の 95%（徴税费相当分を控除）の 7/10 相当額を道路の延長（1/2）・面積（1/2）で案分して交付される。

9 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

1 項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

国が所有する固定資産のうち、米軍及び自衛隊が使用する施設（飛行場、演習場等の用に供する固定資産（弾薬庫及び燃料庫の用に供する土地建物も含む。））が所在する市町村に対し、当該固定資産の価格、当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。

別名：基地交付金（国有提供施設等市町村助成交付金に関する法律）

交付金・・・交付金総額のうち、7/10 相当額は、土地、建物及び工作物の価格総額に案分して交付され残りの 3/10 相当額は、当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。

10 款 地方特例交付金

1 項 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするために減収補てん特例交付金を総額 1,275 億円交付することとしている。

なお、年少扶養控除の廃止等に伴う地方増収分の取扱いとして、平成 22 年度の子ども手当の創設に伴う負担の増大に対応する地方特例交付金及び平成 24 年度税制改正における自動車取得税の減免措置の継続に伴い必要となる市町村の自動車取得税交付金の減収の一部を補填するための地方特例交付金の措置を地方財政の増収分に振り替えることとしている。

交付対象・・・都道府県、市町村及び特別区

交付金・・・減収補てん特例交付金

○住宅借入金等分 各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額で案分

12 款 交通安全対策特別交付金

1 項 交通安全対策特別交付金

都道府県及び市町村の交通安全施設整備事業の財源措置として、道路交通法の反則金を財源に交付される。交付金・・・県基準額から指定都市基準額を控除した額の 1/3 の額（市町村基準額）について、当該市町村の交通事故（人身）発生件数、人口集中地区人口、改良済道路延長を、2：1：1 の割合により案分して交付される。

